

株式会社 J R 東日本運輸サービス

代表取締役社長 大泉 正一殿

J R 東日本輸送サービス労働組合

中央執行委員長 佐々木 宏充

安全で快適な移動空間を提供するために「働きがい」「生きがい」 「やりがい」を持てる労働環境の実現を求める申し入れ

これまでの団体交渉を通じて、(株) J R 東日本運輸サービスにおいては、社員＝人こそが資本であり、労働条件の向上はもとより働きやすい環境をつくりあげていくことを確認してきました。

職場では、受託業務の減少や清掃資材が高騰をしている中で、いかにコストを減らしながら作業ができるのか、日々悩みながら業務改善を行っています。このように少ない要員での業務を強いられ労働効率が高まっているにも関わらず、その労働の対価は低賃金であるなど労働条件は見合ったものとは言い難く、離職する社員が後を絶ちません。

また、我孫子事業所においては、カビ臭い寝室で寝泊まりを余儀なくされている現状や、落下防止の柵が破損しているままであることなど労働安全が確保されていません。昨今発生しているグループ会社内での労働災害の状況を見ると、迅速に事故の芽を摘むことが事業者の責任であると考えます。

労働安全衛生法第 7 章の 2 「快適な職場環境の形成のための措置」の 1 項では「作業環境を快適な状態に維持管理するための措置」3 項では「作業に従事することによる労働者の疲労を回復するための施設又は設備の設置又は整備」が謳われていることから直ちに改善を図らなければなりません。そして、社員が「働きがい」「生きがい」「やりがい」をもって業務に専念できる職場環境をつくりあげていくことこそが、安全・安心、きれいな車両、快適な移動空間を提供することに直結すると確信しています。

したがって、日本国憲法第 2 8 条および労働組合法第 1 条、第 6 条に基づき、下記のとおり申し入れを行いますので、信義誠実対等の原則に従い秩序を保ち平和裡に行うことに踏まえて、回答にあつては丁寧かつ具体的に、団体交渉日程については速やかに調整し開催することを要請します。

記

1. 我孫子事業所内における労働環境について下記の内容の改善を図ること。
 - (1) 健康で活き活きと働ける労働環境を実現するために、質の高い休養がとれる寝室とするための改修を行うこと。
 - (2) 電留線構内電留 1 番線横の地下通路への落下防止柵については、老朽化していることか

ら墜落事故防止の具体的対策を速やかに講じること。

(3) 洗浄台通路においては、段差があり危険であることから転倒防止の具体的対策を速やかに講じること。

2. 各事業所において労働安全を脅かす設備不良箇所が散見されることから速やかに改修を行うこと。また、労働者からの意見聴取を行うなどコミュニケーションを図り、安全で安心して働ける職場環境をつくりあげること。

以 上